

次世代育成支援行動計画の概要

基本理念

みんなで育もつ
きりぎり恵那の宝
そして残もつ
恵那の宝を

基本的な視点

- ▶視点1 子どもの権利と主体性を尊重する
- ▶視点2 まち全体で子育て家庭を支える
- ▶視点3 次世代の親を育む
- ▶視点4 仕事と生活の調和を図る
- ▶視点5 地域に根差した子育て支援を展開する
- ▶視点6 安心の居場所をつくり出す

基本目標

- 1 地域における子育て支援の推進
- 2 親と子の健康づくりの推進
- 3 子どもが健やかに成長できる教育環境の整備
- 4 子育てを支援する生活環境の整備
- 5 全ての子育て家庭に配慮したきめ細やかな支援
- 6 障がいのある子どもが自立し豊かに生活するための支援
- 7 若者が住み続けられるまちづくりの推進

計画期間：平成28年度～平成31年度



▲乳幼児期の子育て支援として開催した離乳食教室

次世代育成支援 行動計画

計画案に意見を

みんなで育もつ
きりぎり恵那の宝
そして残もつ
恵那の宝を



市次世代育成支援行動計画の計画期間が終了したため、市子ども・子育て会議で新計画の案を作成しました。
ここでは概要をお知らせし、皆さんからの意見を募集します。
□問い合わせ 社会福祉課 子育て支援室 ☎26-2111(内線189)

■新たな社会情勢を踏まえ作成

次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援するため、「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体と事業主が、それぞれ行動計画を策定し、取り組みを実施しています。
新計画案は、これまで推進してきた計画の成果と課題を踏まえながら、少子高齢化の進展、就労・雇用形態の多様化など近年の社会情勢の変化を考慮して作成しました。

■子どもを生み育てたいまちを目指す

本計画が目指すものは、家庭や地域、職場、学校が一体となって子どもと子育て家庭を見守っていく地域ぐるみの

支援体制づくりです。また市の未来を担う若者が、市内に住み続けられるよう、市民の皆さんと市の取り組みを示す行動指針でもあります。

■七つの基本目標

「みんなで育もつ 恵那の宝」を基本理念に、七つの基本目標を設定し、取り組みを行っていきます。

1 地域における子育て支援の推進
希望する人が、誰でも子どもを持つことができる社会環境を整え、ゆとりを持って子育てができるよう、子育て家庭が置かれている状況に並び、子育て支援を行います。

2 親と子の健康づくりの推進
子どもが心身ともに健やかに生まれ育つよう、妊娠から出産、乳幼児期に至るまでのきめ細かな母子保健サービスを提供し小児医療・産科医療体制の充実に努めます。

3 子どもが健やかに成長できる教育環境の整備
子どもたちが明るい希望を抱き、たくましく育っていくよう、家庭と学校、地域が

1 子育て支援の充実 2 仕事と家庭の両立支援 3 放課後子ども総合プランの充実 4 人材養成

【主な施策】 ◎不妊治療助成事業(妊娠・出産支援事業) ◎産婦人科・小児科の充実 ◎子どもが健やかに成長できる教育環境の整備

一体となって子育て支援を行い、子どもの視点に立ったまちづくりを目指します。

1 子どもの健全育成対策 2 教育環境の充実 3 次世代の親の育成

【主な施策】 ◎高校生の居場所の確保 ◎小学校とこども園などの連携・交流

4 子育てを支援する生活環境の整備
子どもたちが犯罪や事故に巻き込まれないよう、安心して快適に暮らせる生活環境を地域住民と行政の協働により築いていきます。

1 子どもの安全確保 2 子どもに配慮したまちづくりの推進

【主な施策】 ◎地域・学校・家庭における情報モラル教育 ◎防犯力メラの設置

5 全ての子育て家庭に配慮したきめ細やかな支援
ひとり親家庭や経済的に自立できない家庭などにおいても安心して子育てができるような支援を目指します。また虐待などにより家庭において適切な養育を受けることができず、社会的養護を必要とする児童に対する支援の充実も図ります。

1 子どもと家族の人権を守る

【主な施策】 ◎障がい児・者のための支援 2 特別な支援を要する子どもと家族への対応

【主な施策】 ◎社会的養護の充実 ◎学習支援ボランティア事業の開設

6 障がいのある子どもが自立し豊かに生活するための支援
障がいのある子ども一人一人の状況に応じた保育・教育を展開するとともに、家族が安心して子育てできるように支援体制を整えていきます。

1 相談体制の充実 2 保護者・家族支援の充実 3 療育支援の充実

【主な施策】 ◎子ども・若者支援地域協議会によるネットワークづくり ◎民間賃貸住宅の誘致・補助による定住促進

7 若者が住み続けられるまちづくりの推進
若者が市内に住み続け、市外からも若者を呼び込めるよう就業・子育て・住宅支援など移住定住対策を戦略的かつ積極的に推進していきます。

1 若者の自立支援の推進 2 若者の定住促進

計画(案)へ意見を

市では、市民の皆さんの意見を計画に反映させるため、市次世代育成支援行動計画(案)への意見を募集します。
計画案は、こども子育て支援室や情報公開コーナー、各振興事務所、市中央図書館で閲覧できます。市ウェブサイト (<http://www.city.ena.lg.jp>) にも掲載しています。
□提出方法 表題を「次世代育成支援行動計画」とし、郵便かファクス、電子メールで
□提出先 〒509-7292(住所不要) 社会福祉課 こども子育て支援室 ☎25-7292
✉ jjidoufukushi@city.ena.lg.jp
□締め切り 3月16日(水)